

## 令和7年度 第3回 美瑛町地域自立支援協議会議事録

と き 令和8年3月25日 午後6時00分～7時20分  
ところ 美瑛町役場1階第1会議室  
出席者 委員（森居、常盤、本谷、村上、安部、  
三田村、岩井、竹川）  
事務局（鎌田、石澤、細谷、堀田）

### 1 開 会

- ・森居会長挨拶

### 2 議 題

#### (1) 第8期美瑛町障がい福祉計画及び第4期美瑛町障がい児福祉計画について

##### 【資料1】

- ・事務局より、資料1に基づいて説明。

(事務局)

現在の計画が令和6年度から令和8年度までのものです。次の令和9年度からの計画を作っていく必要があります。

令和8年度の第1回自立支援協議会で項目を決定したいと思っています。基本的には、前回のアンケートをもとに作りますが、5月に国からの方針が出ますので、それも考慮しての作成を考えています。現段階で、皆さんからご意見があれば、いただきたいです。

前回もご意見がありましたが、各手帳の所持者の比率を考慮したうえで、無作為に200名の方にアンケート調査を実施したいと考えています。調査後に、協議会の中で協議し、段階を踏み、町民の方からのコメントを頂く機会を設けたいです。最終的には、1年後の第3回協議会で、最終的な計画案を完成させたいと考えています。会議後でも、ご意見・ご要望ありましたら随時受け付けます。

(会長)

ちなみに、令和5年度は100通の50%、令和2年度は126通で63%、平成29年度は88通で44%と、約半分の回答が来ています。現時点でご意見・ご要望ある方はいらっしゃいますか。

(事務局)

回答率を高めたく、QRコードをつけて、スマートフォンで読み取り、回答フォームで入力して回答できるようにすることを検討しています。

(会長)

事業所にアンケートをお持ちになる利用者さんはいるのでしょうか。A委員のところはどうですか。

(A委員)

事業所に持ってきた方と、一緒に書いたりしています。

(会長)

B委員のところはどうですか。

(B委員)

ご家族の方と書いていた方が多かったです。

(会長)

児童のほうでは、保護者の方の相談などはありましたか。

(C委員)

ないですね。

(会長)

一人でお住まいの方や、家族が高齢だと自分で書けないことがありますので、事業所の方が対応できるとありがたいと思います。

スマートフォンで回答率が若干増えたとしても、書けない方はいらっしゃるし、難しいことだと思えます。その方々をどうサポートするかなんですよね。例えば、困ったよという時に、身近な人で相談できる人がいるのかなという部分。あるいはそこを察知して、サポートしてくれる人がどのくらいいるのか、といつも思っています。事業所に通っていたら、気にかけることができるが、在宅で単身の方などに対しても、上手くサポートできたらなと思っています。

(事務局)

役場にお持ちになった方は職員のほうで対応します。また、広報での周知をし、家族や事業所など、周りの方に認識いただけるようにと思っています。

(会長)

皆さんのほうから何かありますか。

(D委員)

QRコードを読み取るとアンケート内容を手話動画で見ることができるようになると良いと思います。

(会長)

ご意見ありがとうございます。

他にありますか。

・・・意見及び質問無し・・・

(会長)

今後、ご意見・ご要望等がありましたら、事務局の方にお伝えいただければと思います。

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について【資料2】

- ・事務局より、資料2に基づいて説明。

(事務局)

通称「にも包括」と呼ばれています。上川圏域の協議の場でなかなか認識されないことや、どのように取り掛かれば良いかわからない市町村が多い

ことが挙がりました。会議の中で、それぞれの課題を出して共有し、各市町村の協議の場で、知ってもらうのが大事ではないかとなりました。

(会長)

皆さんは資料を見てイメージがつかめますか。システムの構築が難しいのかなという思いもあります。精神科の事業という部分でハードルが高い部分もあると思います。

事業所でグループホームを運営していますが、先日厚労省から、運営体制に関するチェックシートが送られてきました。食事や生活、虐待のことなど。生活の質の向上や、精神障がいを持っている方々のケアがきちんとできていないところがあります。住む場所と食事だけを提供しているだけで生活の支援や、相談に乗ることをしていない、というのも聞いています。もうひとつが、高齢者のグループホームが閉鎖になったところを障害者のグループホームとして運用している。そこは介護の部分のプロがいても、障がいの部分のプロがいないので、サービスの質が低下しているというのも聞いています。

グループホーム自体は増加しているが、難しいところもあると思います。今後、当事者が地域に帰りたいがご両親が高齢であることや、バックアップ体制が取れていないことが地域の課題として挙がってくるので、美瑛町でも考えて進めていく必要があると思います。

窓口で、このような美瑛町に帰りたいなどの相談は来ているのですか。

(事務局)

退院後、ご家族と在宅で生活される方や、グループホームなどの施設に入所される方がいらっしゃいます。美瑛町で利用できるサービスを説明して、相談支援事業所などと連携して進めています。サービスで補えない部分があることは認識しています。

(会長)

地元で利用できるサービスが限定されてくるところもありますし、サービスに従事する人が減ってきていますよね。社会資源を作りだしていかないと難しい部分もあると思います。働く場而言えば、美瑛町は就労系が増えています。サポートできるようにしていくのが課題だと感じています。皆さんどうでしょうか。

(D委員)

美瑛町に住みたい、戻りたい方がいるが、受け入れてくれる場所がないという話をよく聞きます。それはなぜなのでしょう。

(事務局)

家族で住んでいた自宅がある方は戻ってこられるが、戻ってくる場所が無い方や、一人で生活するのが難しいとなれば、障がい者支援施設などで職員の支援を受けて生活する方もいます。精神障がいだけでなく、知的障がいや、身体障がいの方もいます。設備が整っているという点で、旭川で生活されている方も中にはいらっしゃいます。

(会長)

戻ってきたいですね。障がいの程度によって、今の美瑛町で受け入れられて生活できる方、そうでない方がいらっしゃる。そこが難しいところで、すし、受け入れたくても、受け入れられない社会資源の乏しさもあります。そこをクリアしていくために一つずつ構築していくことが良いのかなと思います。

期日は決まっているのでしょうか。

(事務局)

期日は特にありません。

(会長)

資料の課題の部分で、美瑛町に繋がる部分もあると思います。今後何をやっていくべきか、皆さんで検討できたら良いなと思います。

(D委員)

3月29日に鷹栖町で精神障がいについて取り組んでいる方で当事者の方を講師とする講演会のイベントがあります。鷹栖町と情報交換などできたら良いのかなと思いました。

(B委員)

鷹栖町で「ポカポカハートの集い」という精神障がいと当事者と支援者の会があります。毎年、当事者の発表などがあります。13時30分から15時30分まで鷹栖町の「ふらっと」で講演会があります。他の市町村も参加しています。美瑛町でも今できることから取り組んでいくのが良いと思いました。まずは知ること、学ぶことが大事だと思います。

もうひとつが、旭川弁護士会の方でドキュメンタリーの映画の上映が、27日(金)の18時開場で旭川市民文化会館小ホールであります。色んな市町村で障がいについて知る機会を設けていくこと大事なんじゃないかと思います。美瑛町でもこのような機会を設けられたら良いなと思いました。

(会長)

ご意見ありがとうございます。保健センターで行っている学習会や研修会と共同で勉強会をすることも一つの方法だと思いました。

### (3) 令和8年度美瑛町自立支援協議会の活動予定について

#### ・第10回スポーツ交流会の開催日について

(事務局)

例年、障害者週間に合わせて開催していますスポーツ交流会は、令和8年12月4日(金)の午後を予定しています。

(会長)

委員の皆さんよろしいでしょうか。では、よろしくお祈りします。

#### ・協議会委員視察研修、障がい学習会(勉強会)について

(事務局)

障がい学習会は令和5年の11月と令和6年の5月の2回しています。視察研修は令和5年に新得町を訪問し、施設見学や役場職員の方から条例についてのお話を伺いました。令和8年度での視察研修、障がい学習会のご意見・ご要望をいただきたいです。

令和5年の視察研修時に候補に挙がっていたのが、新得町、旭川市の療育園、他に滝川市の滝川ほほえみ会、当別町のゆうゆう、札幌市の麦の子会、北広島市のはるにれの里、旭川市のピッチ&パッチ神楽岡です。

(D委員)

例えば、旭川ろう学校は視察研修の対象になるのでしょうか。

(事務局)

問題ありません。前回挙がっていたのは、知的障がいの方の施設や重度の身体障がいの方の生活の様子、地域共生などです。

(会長)

視察研修、障がい学習会を両方開催したほうが良いと思う方はどのくらいいらっしゃいますか。

(事務局)

旭川近郊でしたら、2か所視察するのも案の一つとしてあります。

(会長)

両方開催するのか、片方のみ開催するのかは今日決めたいと思っています。

(副会長)

両方開催するとなった場合、時期はどうなりますか。

(事務局)

視察研修は、第1回の協議会で場所を決定し、調整等をしますので、11月頃に開催になると思われます。学習会については、講師の方の日程とも合わせますが、調整することは可能です。

(B委員)

予算の部分については、両方開催となるとどうでしょうか。

(事務局)

予算の部分では、両方とも開催することは可能です。

(A委員)

私の事業所は、精神障がいの中でも統合失調症をお持ちの方がいます。相談や支援があるので、「にも包括」に対応したところに視察に行けたら、勉強になると思います。

(会長)

それでは、両方開催する形で進めていきます。

#### (4) その他

##### ・地域生活支援拠点等の整備について

(事務局)

地域生活支援拠点として、美瑛町での協議の場ということで、自立支援協

議会を位置付けさせていただきます。

- ・ **情報提供：映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」について【資料3】**
- ・ 事務局より、資料3に基づいて説明。

(事務局)

障がい関係の助成金がありますので、上映を実施する際は活用を検討いただければと思います。

### 3 閉 会

- ・ 事務局挨拶
- ・ 会長挨拶